

1 実践内容

1年生の児童たちは、小学校生活に期待をしている反面、緊張して入学してくる。学校へ来るのが楽しみという児童の気持ちを大切にしながら、新しい環境にスムーズに慣れて行けるような取組が必要である。児童の様子を知るため、登校時に必ず一対一で挨拶をして話かけ、緊張をほぐすようにした。また、自分ではまだうまく伝えられないので、連絡帳に目を通すことで、一人一人の健康面・精神面の状態を朝のうちにつかみ、一日を始められるようにした。



(1) スタートカリキュラムの作成

就学前までは、時間を意識して生活する事は少なく、活動内容も児童主体で比較的自由である。入学翌日より、一定時間で区切られ、決まった活動をすることに戸惑いを感じる児童も少なくない。また、着席し話を聞くことが苦手な児童もいる。そのため、スタートカリキュラムを作成し、入学当初は45分間の時間を複数の活動に分けて学習した。短い時間に活動内容が変わることで、集中して学習に取り組ませることができた。

(2) 学習・生活ルールの指導

入学後の早い段階で、学習ルールを視覚的に分かりやすく示し、ルールを守れた児童を全体の前で認めることにより、学級全体でルールを守る雰囲気を作っていた。学習の基礎となる大切な事柄である正しい座り方や鉛筆の持ち方などについては、授業時間ごとに繰り返し声に出して言わせることで、子どもたち自身が意識できるようになってきた。身の回りの整頓をしやすくできるように、片付ける所やしまう所を一つ一つ細かく決め、どのようにしまうのか絵で示し、できたかどうかの確認を毎日朝の会で行った。帰りの準備で、教科書を入れている箱を空にして毎回担任に見せることで、時間内に自分で片付けたり準備したりする力を付けると共に、忘れ物をして帰る回数を減らすことができた。

(3) 配慮が必要な児童に関する指導

配慮が必要な児童に対しては、必要に応じて同学年の教員、養護教諭や管理職に連絡相談し、早めに学校全体で問題を共有するようにした。

① 登校に不安が強い児童の指導

母子分離不安で、登校しぶりが見られる場合は、児童が楽しみに感じるような学習や活動を設定したり、少しでも頑張ったことを認め励ましたりすることで、本人が学校へ安心して行けるようにした。教室に入りにくいときは、保健室でしばらく過ごして気持ちを切り替えるようにした。周りの児童には、その児童の不安を必要に応じて伝え、手助けできることを話し合った。手をひいて教室まで連れて来てくれるなど、子どもたち自身が自然にできる関係を作っていくようにした。また、保護者の不安を軽減するため、学校での様子を電話で伝えたり、担任と個別に話し合

う機会を設けたりするだけでなく、スクールカウンセラーとのカウンセリングや相談機関の紹介も行った。

② 食物アレルギーに関する指導

食物アレルギーでエピペンを使用する児童の給食指導について、入学時に保護者と繰り返し話し合いをし、給食が始まるまでに、かかりつけの主治医と面談の時間をもった。

アレルギーがある児童の給食対応に関する学校体制

養護教諭と連携を密にし、アレルギーがある児童の状況を全職員に周知し、緊急の事故に対応できるよう学校全体で児童を見守る体制をとってもらった。エピペンの保管場所やエピペン注射の仕方のマニュアルを目につきやすい所に置いてもらった。

教室におけるアレルギー対応

教室内でのアレルギー物質の混入を防ぐこと、食べられるものは、好き嫌いせず食べることを目標とした。手立てとして、アレルギーがある児童は、配膳中は前の席に着席し、給食後は、他の児童が片付けてから返却することにした。

担任や補助の先生は、除去食を確認（献立表を見て確認）する。配膳中は牛乳の入ったおかずがかからないように見ておく。給食中は、何をどのくらい食べたか、食べた量を見ておくようにした。

学級の児童には、給食開始前に紙芝居を使い、アレルギー症状がどのような状況でおきるのか、また症状が出た場合どうなるかを分かりやすく伝えた。「好き・嫌い」と区別する事で、給食時の別食やアレルギー物質が混入しないよう最初に配膳することも、スムーズに理解させることができた。



給食の盛り付け表に、アレルギーで食べられないものを色分けし、誤食を防ぐようにした。盛り付け表の近くに、保護者がチェックした献立表とエピペン注射の仕方を誰でも見られるように置いておいた。飛沫の混入を防ぐため、給食時はアレルギー児童が教卓の横、その他の児童は班になって教室後方へ離して食べるようにした。

2 成果と課題

一人一人の変化に目を配り、小さなことから認め励ますことで、児童は自信を深め学校生活へのスムーズな適応ができたのではないかと考える。学習ルールを徹底することで、安心して学ぶことができる学級の雰囲気ができていた。基本的な生活習慣が身につけていない児童については、学校だけの取組だけでは難しいので、保護者との連携を密にし、保護者から信頼され、支援してもらえるような関係を作っていく必要がある。今後、アレルギー児童が増えてくると、現在のような手厚い支援体制はできない。保護者と話し合いを進め、別室での給食など無理のない体制を考えていく必要がある。

3 その他参考となる事項

保健衛生かみしばい まい日げんき！「たべられないよ アレルギー」（童心社）
エピペンホームページ <http://www.epipen.jp>

1 実践内容

本実践では、児童が自ら平和について考えていくためにゲストティーチャーによる戦争体験談、DVDなどの映像、地域に残る戦争の跡を見学する学習を設定した。教員が一方的に教えるのではなく、児童が自然に興味・関心がわくような教材を見付け、その提示の仕方を工夫することで、児童自らが平和とはどういうことなのかを学び取り、自分の考えをもつのではないかと考えた。



(1) NHKスペシャル「少女たちの戦争～197枚の学級絵日誌～」

昨年8月14日にNHKで放送されたドキュメンタリーを録画し、学習教材として活用した。滋賀県大津市の当時5年生だった女性5人が登場し、自分たちが描いた学級絵日誌を懐かしく見ながら、当時の思いを語る内容になっている。自分たちと同じくらいの当時の小学生が戦争中にどのような思いで暮らしていたのかを知るのに適切な教材である。本教材を見る前に児童に特に注目してほしいポイントを次の二つにしぼって提示した。「夫を戦争に送る妻の思いを語る場面」と「小学生の目線から見た戦争中の生活の様子」である。その結果、次のような児童の学びの様子が見られた。

「今の私と変わらない人がどんな思いで毎日を過ごしていたのか、想像できないくらい相当過酷だったと思う。私なら自分の知っている人が戦争に行くのに『バンザイ』と言って見送ることは見るに耐えられなかったと思う。」

「戦争が身近なものになっていくにつれて、絵日誌が敵軍をにくむ内容が変わっていったことに戦争が人の心を変えてしまうのだと思った。」



(2) 中西照子さんの戦争体験談

校区にお住まいの中西照子さんに学徒動員として名古屋の兵器工場で働いておられた時の体験をお話いただいた。体験談を聞く際に児童が戦争中の生活の様子が分かるように学徒動員の写真や赤紙の写真、戦争中使用していた防空頭巾の実物を準備した。児童が戦争中の人々の思いをより身近に感じとるのではないかと考えた。その結果、次のような児童の学びの様子が見られた。

「中西さんが学徒動員で桜井駅を出発する時に歌った歌を歌われたとき、思い出して泣きそうになられていたので本当につらかったんだと思う。」

「中西さんは小さいころは学校も新聞も日本人の心もすべてが戦争のことばかりになっていた。ぼくはもう世界中で戦争はやめてほしいと思う。」



(3) 映画「はだしのゲンが伝えたいこと」とアニメ「はだしのゲン」のDVD鑑賞

映画「はだしのゲンが伝えたいこと」は中沢啓治さんが実際に現地へ行き、自分の

被爆体験を対談形式で語る映画である。この映画を見せた後、アニメ「はだしのゲン」を見せることで中沢啓治さんが「はだしのゲン」を通じて何を伝えようとしていたのかを児童が自ら読み取るのではないかと考えた。その結果、次のような児童の学びの様子が見られた。

「ぼくは中沢さんが一人でも命を大切にしたいということと言いたかったんだと思う。妹のミルクを買うためにどんな仕事でもしていたから。」

「私はこのアニメを通して、どんなことがあっても生きぬいてほしいということが伝わってきた。」

(4) その他の平和学習の内容

① 柳本飛行場跡への現地見学

本校の校区には戦争末期に建設された柳本飛行場跡がある。防空壕や滑走路跡などを見学することで戦争を自分ごととしてとらえるのではないかと考えた。

「私がときどき通る道路が、まさか柳本飛行場の滑走路だったとは思わなかった。」

「柳本に飛行場を作らないといけないぐらい戦争はたいへんだったんだなあと思った。」

② 修学旅行での被爆体験講話

広島に修学旅行で被爆体験講話を聞かせていただくことは児童が平和の大切さを自ら考えるため必要であるため、毎年行っている。

「私がもし、被爆体験をしていたら（被爆された方を）どうすることもできないと思う。理由はこわいし、何も考えられなくなるからです。」

「ぼくが一番心に残ったことは、海外に行って被爆のことを話しておられることです。ぼくたちにも受け継いでほしいと言われたのでぼくは受け継ごうと思う。」

2 成果及び課題

平和学習をするまでは人にいやな思いをさせることに抵抗のない児童が学級に数名いたが、人の思いにふれ、現地見学を実施することで戦争体験や被爆体験を自分のこととして捉えるようになった。「平和とはどういうことなんだろう」という問いに対して、「みんなが笑顔で楽しく暮らせること」、「みんなが安心して暮らせること」、「一人一人が分かり合えること」など平和学習から学んだことを根拠に自分の考えを出し、話し合いをした。学級も次第に穏やかな雰囲気になり、トラブルもなくなっていった。教員が教材研究をして児童の実態に合う提示の仕方をすれば、児童は自ら学習に意欲的に取り組み、能動的学びにつながることを確認できた。しかし、戦争体験者の高齢化でゲストティーチャーを探すことが難しいことから、普段から様々なことに関心を持ち教材確保や地域人材の新たな発掘に努めることが大切である。

3 その他参考となる事項

NHKスペシャル「少女たちの戦争～197枚の学級絵日誌」(2014年8月14日放送分)、映画「はだしのゲンが伝えたいこと」(2011年、株式会社シグロ)、アニメ「はだしのゲン」(1983年、株式会社マッドハウス)

分野番号 1 小学校 学習指導の部

I C T 機器などを効果的に活用し、学力を向上させる指導法の工夫

五條市立阿太小学校 教諭 杉崎 明子

1 実践内容

本校では、『自ら考え、学び合う授業』を目指して研究を進めてきた。児童は、県の学力診断テストなどの分析から、提示された情報を整理して、筋道を立てて考えたり、わけを説明したりするなど、既習事項を活用して問題を解く事が弱い傾向が見られた。

以前まで行ってきた算数の学力をつける研修で、プロジェクターやパソコンなどの I C T 機器を使用することで子どもたちの学習意欲が高まることは実感されていた。そこで、確かな学力を付けるために、I C T 機器や学校放送番組を効果的に活用することが有効であるのではないかと考えた。そのために、なぜ I C T 機器を使うのか、どのような授業形態があるのかなど、教員が理論の研修をし、次に、教員の I C T 機器の活用能力を高め、授業を行うこと、そして、子どもたちの学びがどのように育ってきたのかを測ることの 3 点が必要と考え、研究に取り組んだ。



(1) 研究組織

研究を進めるに当たって、研究推進委員会で、研修の大筋の流れを決めた。そして、職員全体で I C T 部会と授業研究部会に分かれ研修を進めていった。I C T 部会では機器の操作や授業での使い方を、授業研究部会では、授業への生かし方、児童アンケートや授業の効果の測定などを検討していった。

(2) 教員の理論研修

大学教授や教育研究所の指導主事の招聘を積極的に行った。初めのうちは、I C T 機器を用いた授業についての質問や自分達のやりたい授業などについてこちらから質問内容を送って現場の先生方のニーズに応えられる研修になるようにした。理論の研修では、教科指導や特別支援教育において、I C T 機器を効果的に活用して子どもたちが主体的に学習する新たな学び方について学んだ。また、I C T を使用した授業を、そのときに教えていただいた一斉学習・個別学習・協働学習という授業形態にわけた。授業のねらいに沿ってそれぞれを組み合わせながら阿太小学校としての授業を組み立てられるようにした。

(3) 教員の I C T 機器の活用能力を高める

視聴覚主任と連携しながら I C T 支援員の協力の下、電子黒板やタブレット、授業支援ソフトウェアなどを教員が使えるように研修を行った。

また、いくつかの機器を授業で使用してきた教員が使い方や授業でのアイデアなどを教える講習会も行い、いつでも気軽に聞ける体制をとった。各教室には、プロジェクターとパソコン、電子黒板かマグネットスクリーンを常に設置しておくことで、



必要なときはいつでも I C T 機器を使って授業を行えるようにした。

さらに、奈良県小中学校メディア教育研究大会での授業公開を含め、全学級が、2度の授業研究を行うことで、I C T 機器の授業での活用能力を高めるようにした。



(4) 効果の測定

子どもたちが I C T 機器を使用することにより、どのような伸びがあったかを、学年はじめと学年終わりに学校独自のアンケートをとりその成果を検証した。また、学力の向上を目指した取組でもあるので、学校独自の基礎学力を測る計算・漢字テストや県の学力診断テストなども参考に結果を検証してきた。

	1～2年		3～6年	
	5月	12月	5月	12月
授業に集中して取り組んでいますか。	2.5	2.62	3.52	3.59
じっくりと考えて自分の考えを深められていますか。			3.45	3.34
学習した内容を覚えられたと思いますか。	2.25	3	2.68	3.5
友達と協力して、学習できたと思いますか。	2.5	2.86	3.49	3.75
友達と教えあうことができましたか。			3.41	3.58
コンピュータを使った学習は、わかりやすいと思いますか。	2.5	3	3.8	3.66
コンピュータを使った授業をもっと受けたいと思いますか。	2.5	3	3.53	3.53
自分がコンピュータを使って発表してみたいですか。	2.37	2.75	2.87	3.22

2 成果及び課題

講師招聘による理論研修では、I C T を活用した新しい学習形態と I C T 機器を使った授業研究を深めることにつながった。いろいろな教科で授業研究を全学級が行い、講師先生を招聘して研修を行ったため I C T 機器を使った授業への理解が非常に深まった。

教員の I C T 活用指導力アンケートでは、教材研究、授業の活用、児童の活用を指導、校務等、それぞれの場面での I C T を活用する能力の向上が見られた。

児童アンケートから、「コンピュータを使って教科書などを映し、動画を見ることで分かりやすくなる。」といった受動的な意見から、「自分達で発表するときにタブレットやパソコンのソフトを使うのが楽しい。」というような意欲的な意見が多くなってきたのが、うれしい成果である。また、県の学力診断テストでは、ほとどの学年、どの教科でも県平均を上回っている。また、前年度に比べて伸びが見られるのは、これまでの取組の成果ではないかと考える。

今後 I C T 機器や放送番組等を効果的に利用しながら、先生方と協力し、児童がより主体的に活動する授業づくりや生きる力の伴った学力向上に向けて、研究を深化させていきたい。

3 その他参考となる事項

阿太小学校ホームページ <http://www.gojo-nar.ed.jp/adasho/>

分野番号 1 小学校 学習指導の部

基礎・基本を身に付け、たくましい体をもった子どもの育成 ～基礎的な力を高める取組を通して～

十津川村立平谷小学校 教諭 保田 昭文

1 実践内容

(1) 研究の方向性を定める（実態把握、仮説構築）

○バス通学による歩く機会の減少、外遊びの少なさ、寝る時刻の遅さ、テレビやゲームにかかわる時間の多さ、家庭学習時間の少なさ（生活実態）

○県学力テストや業者テスト、体力テストの結果の全般的な低さ（学力実態）

○「分かるようになりたい」「できるようになりたい」（児童の願いや意欲）

「分かるように教えたい」「できるようにしたい」（教員の強い願い）

以上が平成26年度研究主題を設定した背景である。学力向上には、健康な体と体力、忍耐力が必要である。また、テレビやゲームに関わる時間の減少等の「家庭生活」の変化や、休憩時間の遊びや汗をかくぐらいの清掃活動の充実等の「学校生活」の変化がなければ、向上は実現しない。そこで、家庭や学校の生活面の改善も行う。実態に基づき教職員が団結し改善を行えば学力は必ず向上するという考えのもと、取組が始まった。

(2) 具体的な取組

① 研究推進のための新たな研究組織体制を作る

文化部・体育部という行事中心であった組織の改革を行った。校長を軸に運営委員会を置き、指導部・研究部が常に研究推進の立場で話し合いができ、スピーディに実践につなげられるように組織を改編した。また、校務分掌も研究が進めやすいように作り変えた。

② 協働意識の下に全校統一の具体的目標を作る

向上項目	取組と目標
基礎計算力	・計算トレーニングや算数問題の毎日実施と状況報告 ・筆算等の計算の学習における共通理解の徹底
話す力 聞く力 学習態度	・話型の統一とその掲示 ・学習のきまりの統一とその掲示（姿勢の保持、最後まで聞く、話す） ・忘れ物なし検定の実施（学習の構えを作る） 初級（5日連続）
書く力	・ノート指導の徹底（ていねいに、早く、分かりやすく） ・漢字検定（全員合格 3学期実施） ・漢字小テスト各学級目標を設定（80～90%で範囲設定）
読解力 読書力	・『国語読解習熟プリント』を使用し、作文力、語彙力、漢字力、読解力を総合的に高めるトレーニングの毎日実施と状況報告 ・各学年の音読カードの統一 ・読書時間の設定（毎日 学校10分 家庭10分） ・読書貯金カードの統一 ・図書館に学年コーナーを創設（教科書紹介本の読書推進）



授業力	<ul style="list-style-type: none"> ・算数科公開研究授業（全学年 指導者要請） ・算数科授業のビデオ撮影や最終の板書の写真撮影による研修 ・本時指導展開案立案（略案 全時間） （めあてを立て、ねらいを明確にし、児童自身が見通しをもてる授業、授業終末に児童自身の振り返り、まとめが意識されている授業）
体力	<ul style="list-style-type: none"> ・低位にある投動作項目の体力テストを年2回実施 ・苦手な器械・鉄棒運動の向上のため本校独自カリキュラムを作成 ・外遊びの奨励と充実（業間を25分とし、毎週金曜業前に自由遊び時間25分を創設） ・全教員で投動作を高める遊具、教具、掲示物の作成、跳び箱とマットの運搬台作成、体育倉庫の片付けとネーム貼りによる整理 ・体力向上に関する指導者要請と研修実施 ・体育科公開研究授業（全学年 指導者要請）
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の生活調べの実施と結果を踏まえた保護者への啓発

2 成果及び課題

本校は山間部に位置し、教員の異動が激しく、教育経験が少ない教員も多い。教職員が一方向で取り組むことや全教職員が取り組むこと、子どもの自立に向けて打合せと準備を十分に行うこと、努力や実践の成果を残すこと、異動があっても取組の低下を招かないことを大切に実践し、年度の終わりに研究冊子を作成した。冊子作成のために年度初めには、個々に「年度末に研究冊子に研究経過と結果を載せること」を意識してもらい、実践が成果へとつながるように道筋をつけた。次年度、完成した研究冊子を基に、新赴任者を含む全教員に取組を解説しながら、継続的計画的な研修の推進に努めた。

平成25年度の課題や平成26年度行事（奈良県後期体育研究発表校等）を踏まえ、平成25年度末から少しずつ提案、協議を重ね、平成26年度初めからすぐに実践が行えるよう調整した。特に保健体育部との連絡・調整・連携を綿密に進め、これが体力や投動作の項目の向上に繋がった。学力テストが概ね県平均を超えたり、発言・発表力の向上が見えたりしている。元気な挨拶姿勢や外遊びの多さも見られ、生き生きとした生活スタイルが定着し始めている。良好な友達関係や学習環境が、整い出していると思える。

実態を把握し、仮説を立て、方向性を明確にし、P D C Aサイクルを意識し研究を進めたところ、効果を上げた。スピードのある実践力や推進力は、全体で十分に協議され、協議内容をもとに計画立案を徹底し、事後の反省を十分に行うことで生まれる。個々や各部への連絡と連携を図るための調整の重要性を再認識した。更にこれらの取組を継続的に反映させ、工夫改善を重ねながら推し進めることが大切である。そのために、学校評価を計画的に行い、改善し、実行し、再度評価するというような仕組みづくりや、良い点や改善点等を全員が把握し、通常の学校生活で全教職員が指導及び支援する態勢づくりに努め、教育効果が上がる教職員集団づくりに、研究主任として更に励みたい。

3 その他参考となる事項

実践の詳細については、本校『平成26年度 研究のまとめ』冊子に記載。

1 実践内容

児童にとって居場所があり、安心して過ごすことができる学級。自分の思いを何でも言うことができ、誰のどんな意見でも聞くことができる学級。そして、児童の思いや願いが叶う学級。そういう学級であれば、児童は心を開放して素直になり、自分のことだけではなく仲間を気遣えるようになり、よりよい人間関係を築くことができる。安心した空間で安定した人間関係があれば、児童は、学習活動をはじめ様々な活動に対して意欲的に、自主的に取り組むようになっていく。



このような学級集団をつくるために、学級活動を学級の中心に据え取組を進めてきた。また、この学級活動のよさを、伝え広める活動に積極的に取り組んできた。

(1) 学級活動の充実

学級活動に取り組む過程で、児童は自分が決定したことを実行していくことになり、そこには責任感が生まれる。話し合った決定事項をやりとげることで達成感を感じ、それらの活動を互いに評価し合うことで自己有用感が育まれる。学級活動で高まった意欲は、学習活動にも生かされ、児童は積極的に物事に取り組むようになる。



このように学級活動は、学級経営の基盤となる。学級活動を充実させ、学級づくりが児童にとって心地よいものになれば、児童の学校生活がより充実したものになる。学級活動の時間を大切にし、児童の自主性を育んできた。

(2) 自校の学級活動の充実

自校の教職研修に模擬学級会を計画し、先生方に学級会を実際に体験していただいた。同時に、系統立てて学級活動に取り組むための組織づくりを行い、特別活動全体計画、各学年各学級の年間計画を見直した。また、学級活動の公開授業を行い、実際に児童が行う学級会を見ていただき、学級活動が児童にとって学級にとって大切なことを校内に伝えた。

(3) 他校に学級活動を広める

奈良県教科等研究会特別活動部に所属し、他校に広める活動を行ってきた。

奈良県教科等研究会特別活動部では、毎年夏にサマーセミナーを開いている。そこで、他校の先生方に模擬学級会を体験していただき、その上で学級活動の大切さを伝えた。サマーセミナーの模擬学級会には、毎年約60名の先生方に参加をいただいている。

平成26年秋の奈良県特別活動研究大会は田原本町立南小学校で150名を超える参

加者のもと開催された。奈良県教科等研究会特別活動部事務局長として2年間、研究と大会運営に関わらせていただいた。

4年前から、初任者研修に学級活動の実践報告者として発表させていただいている。そこで、学級活動が学級経営の基盤となることを伝えている。

郡市の特別活動部会に講師として参加する機会にも恵まれ、実践報告を行い学級活動の大切さを伝えた。

奈良県教育委員会特別活動指導委員として、他校の校内研修に講師として参加してきた。模擬学級会を体験していただく内容や、校内研修の授業公開についてアドバイスをさせていただいた。



2 成果及び課題

- ・ 児童は、学級活動を繰り返す中で、自分の思いを言えるようになり、学級の中で安心して生活し、笑顔があふれ生き生きと活動するようになった。
- ・ 児童は、体験活動を通して、仲間とつながり、学級への所属感を高め、意欲的に活動するようになっていった。学級活動だけではなく、教科の授業でも発言する児童が多くなり、学習に意欲的に取り組むようになっていった。
- ・ 他校の先生方は自分が実際に体験することで、学級活動の面白さに改めて気づかれていた。また、自分の学級でも取り組んでいこうという意欲を駆り立てることができた。
- ・ 学級活動は学級経営の基盤であるので、すぐに効果はでない。継続して繰り返し取組を進めていく必要がある。
- ・ 年度当初に学級活動の年間計画を作成し、全校で統一して学級活動の取組を進めていく必要性を、自校だけでなく他校でも何度も伝えていかなくてはならない。
- ・ 学級活動への意欲を駆り立てることはできても、その後学級活動を充実させているのかどうかについて、検証していく取組を模索していきたい。

今後も、これらの成果と課題を意識しながら、自分の学級から自校、他校へと学級活動を広めていきたい。

3 その他参考となる事項

参考文献

「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」

国立教育政策研究所（平成26年8月）

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校 特別活動】」

国立教育政策研究所 教育課程研究センター（平成25年11月）

「学級活動ってなあに」 奈良県教科等研究会特別活動部（平成26年9月）

1 実践内容

数年前より始業のチャイムが鳴っても教室に入ることができない、また教室内で立ち歩いて授業に集中できない等、学校生活の中で「あれ、ゆれ」を示す児童の姿が目立つようになった。家庭環境に問題を抱え、時代の移り変わりと共に変容していく児童の実態を踏まえ、本校の目指す子ども像に迫るべく研究主題に「道德教育」を据え、「心身共に健康な児童の育成」を願い研究推進を行った。私は研究主任及び道德教育推進教員という立場にあり、「道德教育」について研修会等で学んできたことを本校の教職員に伝え、広めていく中で学校がチームとなって取り組む道德教育の推進に従事している。



(1) 推進リーダーとして



平成21年度から平成26年度の6年間は研究主任、平成23年度から本年度（平成27年度）までの5年間は道德教育推進教員を担当している。本校の研究主題に迫るべく、道德教育を推進する上で単なる道德教育のファシリテーターの役割だけでなく、コーディネーター、アドバイザー、サポーターなど多様な役割を行っている。さらに自らが率先して研修会や研究大会に参加し道德教育について学びを深め、積極的に授業を公開したり、他の教員の授業を参観しアドバイスを行ったりしている。

(2) チームとして取り組む道德教育

① 平成24年度

- ・生活リズムの安定を目指し、10分間の朝の読書タイム（毎日）の実施。
- ・きめ細やかな指導を目指し、「学習のきまり」「発表のきまり」を全校で統一。
- ・道德教育全体計画を全面的に見直し、作成。
- ・道德教育の実践を行っている方々を講師に招いての校内研修。
- ・校内授業研究及び各部会毎による授業公開。（＊平成24年度以降毎年実施）
- ・保護者へ取組を知ってもらうために道德参観（年1回）を実施。

② 平成25年度

- ・重点内容項目に「節度ある生活態度」「生命尊重」を設定。
- ・基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画への意欲や態度等を育成するといった観点から、学年の実態に応じた教育実践の積み重ね。
- ・各教科等と道德教育の関連性を明確にした道德教育年間計画の別葉の作成。
- ・「道德コーナー」を設置し授業で活用した教材・教具やワークシートなどの保管。

③ 平成26年度

- ・重点内容項目に「勤勉・努力、不撓不屈」「思いやり、親切」「生命尊重」「公德心、規則の尊重」を設定。

- ・ 道徳教育指導者養成研修近畿ブロックに参加し、研修内容を校内へ伝達。
（「特別の教科 道徳の動向」「指導案の作成」「主発問や補助発問の工夫」等）
- ・ 毎月発行している学年だよりに「道徳に関する内容」を掲載し保護者へ通知。
- ・ 道徳アンケート（年3回）の実施。
- ・ 道徳的価値に迫る授業作り。
- ・ 「私たちの道徳」の読み物資料を年間計画の中に位置付け積極的に活用。
- ・ 「奈良の子どもの未来を拓く道徳推進事業（奈良県教育委員会の指定）」の研究大会において3年間取り組んできた研究内容を発表。

④ 平成27年度

- ・ 重点内容項目に「節度ある生活態度」「思いやり、親切」「公德心、規則の尊重」を設定。
- ・ 教職員の実践に役立ち、より道徳性を高めることのできる道徳資料の紹介。
- ・ 児童一人一人の道徳的価値に迫る授業づくりに向けた授業展開のアドバイス。
- ・ 「特別の教科 道徳」に向けてこれまでの実践と課題を踏まえ、完全実施に向け評価の在り方についての研究推進。
- ・ 5時間目開始前の10分間を「平和っこタイム」とし、基礎学力向上を目指す。

2 成果及び課題

道徳教育に取り組むきっかけともなった、様々な課題を抱える児童の「あれ・ゆれ」は以前に比べ随分と落ち着きが見られるようになった。「チームとして道徳教育を行うことで児童の姿が変容していくだろう。」という仮説の基に取組を継続してきた大きな成果だと言える。道徳教育に取り組み始めた当初は、どの



ような授業を行い、どのように指導したら良いのか分からず試行錯誤でのスタートだった。しかし、1年、2年と少しずつ学習に活用した資料を保管し実践を重ねることで教職員の意欲が高まってきた。さらに平成26年度に県の研究指定を受け研究発表会を開催できたことは、多くの教職員の大きな自信に繋がった。平成30年度から完全実施となる「特別の教科 道徳」に向け、まだまだ不十分な所もあるが「道徳の授業のやり方が何となく分かってきた。」「普段の授業では目立たない児童が、道徳の時間に発表してくれる。」等、教員が道徳授業に対して積極的に取り組むようになった。

道徳と他の教育活動との関連性に目を向けた時、体験活動や経験を重ねるだけで終わる活動がまだまだ多い。様々な教育活動と道徳教育の関連性を明確にし、道徳教育だけでなく様々な教育活動の中での取組を積み重ねることによって児童一人一人の豊かな心を育てると共に道徳性を高めていく必要がある。

3 その他参考となる事象

大和郡山市立平和小学校ホームページ <http://yamatokoriyama-es.mimoza.jp/heiwa-es/>